

## 総務建設委員会会議録

開閉日時 平成30年12月11日（火） 午前10時00分～午前10時19分  
会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1 番 杉浦 康憲、 3 番 柳沢 英希、 7 番 柴田 耕一、  
8 番 幸前 信雄、 9 番 杉浦 辰夫、 1 3 番 北川 広人、  
1 5 番 小嶋 克文  
オブザーバー 議長

### 2. 欠席者

な し

### 3. 傍聴者

2 番 神谷 利盛、 4 番 浅岡 保夫、 6 番 黒川 美克、  
1 1 番 神谷 直子、 1 2 番 内藤とし子、 1 6 番 小野田由紀子  
市民 1 名

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長、  
総務部長、行政 G L、財務 G L、  
市民総合窓口センター長、市民窓口 G L、市民生活 G L、  
税務 G L、  
都市政策部長、都市整備 G L、都市防災 G L、企業支援 G L、  
上下水道 G L、上下水道 G 主幹、地域産業 G L、  
会計管理者、監査委員事務局長

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

## 6. 付議事項

- (1) 議案第75号 高浜市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第76号 高浜市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- (3) 議案第77号 高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について
- (4) 議案第89号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第6回）
- (5) 議案第90号 平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
- (6) 議案第91号 平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）
- (7) 議案第93号 平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
- (8) 議案第94号 平成30年度高浜市水道事業会計補正予算（第2回）
- (9) 陳情第17号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情
- (10) 陳情第19号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第19条第1項の規定により傍聴を許可しましたので、御了承をお願いします。

ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより総務建設委員会を開会いたします。

市長挨拶

委員長 去る12月7日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり議案8件、陳情2件であります。

当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次、進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより議案付託表の順序により会議を行います。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件について、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

それでは、当局の方から説明を加えることがあれば、お願いいたします。

説（総務部） 特にございませぬ。よろしくお願いいたします。

《議 題》

(1) 議案第75号 高浜市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第75号の質疑を打ち切ります。

(2) 議案第76号 高浜市下水道事業の設置等に関する条例の制定について

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第76号の質疑を打ち切ります。

(3) 議案第77号 高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について

委員長 質疑を行います。

問 (15) 指定管理の件で、ちょっとお尋ねいたします。

まず1点目が雇用状況。これは、総括のときもちょっと質問させてもらいましたけれども、雇用状況、この中で市内に勤められて、市内在住の方が何名みえるのか。

それと、表を見ますと、この検証の中で、要するに利用者の実績として26年度が12万、それから27年度が13万ありますけれども、これは、あとの28年度、29年度に関しては、これはどのような状況であるのか。

それともう1点が、事前精算機の増設とありますけれども、これは、どこに今後置くような考えを持っておられるのでしょうか。この、まず3点についてお願いいたします。

答 (都市整備) 市内の在住者でございますが、指定管理者からの資料がまだ届いていないので、正確なお答えはできないですが、以前お話しした中では、極力、市内の人間は窓口には配置しないと。いわゆる、その受付の部屋には置かないというようなことを聞いております。

というのは、やはり顔見知りの方だとか、そういった方がよくおみえ

になってしまって、どうしてもトラブルも発生するし、情もわくということで、管理人室に常駐する方は、市外の人と聞いております。

あと、清掃される方とかも一部おられますので、そういったところは、今、把握はしておりません。

あと、精算機でございますが、現在は、いきいき広場の出口に設置してありまして、さらにもう1個の設置についてですが、駐車場に駅から行かれる方、逆に駅から駐車場に戻られる方というところで、事前精算が望まれているというお話を聞いておりまして、ちょうど2階の入口、入ったところ、三高駅のデッキから駐車場に入る2階の入口のところ、そちらのほうにもう1台は増設するというところで、車に乗る前、駅を利用された方が車に乗る前に駐車場の敷地の中で精算するというところでございます。

あと、ちょっとすいません、28年と29年。

問（15） 実績量ですね。

答（都市整備） 実績は、すいません。調べてお知らせします。

委員長 ほかに。

問（15） 細かい利用人数はいいんですけれども、これ実際に、何でこれ26年と27年が書いてあって、多分これは、いきいきを要するに他の部門が使うようになってから増えたと思うんですけれども。

そのあとも当然、これはやっぱり、うちらが、本当にこのように使われているのかどうか、やっぱり判断材料としてもこれは要りますので、これは、しっかり書いていただきたいと思います。さっき言った、人数の面においても。

それから台数が、使える台数、停められる台数が219台のうち、85%が定期契約車両。これは、実際に今185台はしっかりと定期で、もうこれは決まっておるわけですね、これは契約車両として。

答（都市整備） 定期の台数は、185台でございます。

問（15） ということは、あと残りの34台が一般車両として使えるということで。ちょっと僕は、少ないかなと思うんです。これ、例えば今まで満車で使えなくなったっていう状態はあるんですか、やっぱりこれは。

答（都市整備） 現在、満車の状況ですと、月曜から金曜の、土日開庁を除いて市役所がやっている間で、約半分ぐらいが、時間的に満車になることが発生しております。

その、34台が少ないというところでございますが、定期の185台につきましては、昼と夜というような形で分けておりますので、例えば、全日、昼、夜という形がございますので、逆に夜間使われる方は、昼間は空いているので、そういったところのやりくりと、公用車の台数の契約の部分がございまして、公用車及び社協さんの契約の分がございまして、満車になれば、その社協さんと公用車を臨時駐車場のほうに移動するというような形で、運用はしております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第77号の質疑を打ち切ります。

（4）議案第89号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第6回）

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第89号の質疑を打ち切ります。

（5）議案第90号 平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第90号の質疑を打ち切ります。

(6) 議案第91号 平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算  
(第2回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第91号の質疑を打ち切ります。

(7) 議案第93号 平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第2回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第93号の質疑を打ち切ります。

(8) 議案第94号 平成30年度高浜市水道事業会計補正予算 (第2回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第94号の質疑を打ち切ります。

(9) 陳情第17号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

委員長 意見を求めます。

意(8) この陳情第17号については、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

一番最後のほうに、「子どもの医療費の無料制度を18歳年度末まで、窓口無料で創設してください」というふうに書かれているんですけども、基本的にやっぱり負担のところが見えないような形になっているので、還付方式が原則だと思います。

というのは、見ていると、やっぱりただっていうものは世の中にないので。一度、やっぱり払っていただいて、負担している人の重みっていうのをやっぱり感じていただかないと、コンビニ受診とか、よく問題になりますけれども、それを助長するような形の意見書については、反対させていただきます。

委員長 ほかに。

意(15) 陳情事項の【Ⅱ】の1の③に、「全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現してください」とあります。

年金に莫大な消費税の財源をつぎ込むことは、これはいかながなものでしょうか。年金額をいくらに想定しているかわかりませんが、かなりの消費税の増税がなければ、これはできる制度ではありません。国民の理解を得られると思いません。したがって、本陳情には反対をさせていただきます。

委員長 ほかに。

意(13) この陳情に対しましては、反対とさせていただきたいと思えます。

さまざま書いてあるんですけども、特に【Ⅰ】の3番目にあります福祉医療制度については、やはり限られた財源の中で、持続的に実施していくことが大事であるというふうに思います。高浜市としても、市単独事業としても行っている部分もありますし、十分というところがどこにあるかということとは別に、しっかりとその方向に向いているという



ところでありますし、全てをお願いしますというような陳情のこの態勢に対しましては、とても賛成できるところではないというふうに考えますので、反対とさせていただきます。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 意見もないようですので、陳情第17号についての意見を終了いたします。

(10) 陳情第19号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出  
を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意(3) 市政クラブを代表しまして、この陳情第19号に関しましては、反対とさせていただきますと思います。

少子高齢化が進んでいく中で、現役世代が減って高齢者が増えていくということですので、社会保険料など、現役世代の負担が非常に高まっているという中で、社会保障財源の確保のために、所得税や例えば法人税を引き上げるような形を行っていくと、より一層、現役世代に負担も集中していきます。一定の世代に負担をお願いするのではなくて、幅広い世代で負担するというのが、社会保障の財源確保であると考えておりますので、今回の消費税の引き上げは、いたし方ないものかなと思っておりますので、この反対の意見書に関しましては、市政クラブを代表して反対というふうな立場でお願いいたします。

委員長 ほかに。

意(15) 社会保障費等が年々増加する中、何らかの対策を打たなかったら、将来の負担を私たちの子供や孫の世代にそのツケを回すことになります。できる限りの税負担は、現役の私たちの役目といえます。その一つが、広く国民に負担をお願いする消費税増税であります。

また、軽減税率の実施は、低所得者対策として必要なことは言うまでもありません。よって、陳情第19号には反対をさせていただきます。

委員長 ほかに。

意（8） 私も陳情第19号には、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

今ですら国の財政状況は非常に厳しいというか、将来にツケをたくさんつくっている状況で、今の世代がやっぱりある程度、生きている世代が負担していかないと、これから生まれてくる人たちが、その借金を背負うような形になるんで。自分たちが今できること、負担を求められたときにやっぱりやるべきだというふうに考えますので、この意見書には反対させていただきます。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 意見もないようですので、陳情第19号についての意見を終了いたします。

以上で、付託された案件の質疑及び意見は終了いたしました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

- （1）議案第75号 高浜市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

- （2）議案第76号 高浜市下水道事業の設置等に関する条例の制定について

挙手全員により原案可決

- (3) 議案第77号 高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について

挙手全員により原案可決

- (4) 議案第89号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第6回）

挙手全員により原案可決

- (5) 議案第90号 平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）

挙手全員により原案可決

- (6) 議案第91号 平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）

挙手全員により原案可決

- (7) 議案第93号 平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

挙手全員により原案可決

(8) 議案第94号 平成30年度高浜市水道事業会計補正予算(第2回)

挙手全員により原案可決

(9) 陳情第17号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

挙手なしにより不採択

(10) 陳情第19号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情

挙手なしにより不採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、総務建設委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時19分

総務建設委員会委員長

総務建設委員会副委員長